

第 2 回 ひきこもり支援協議会 議事録 (主要な質疑応答及び結果)

開 催 日 時	令和 3 年 9 月 2 1 日 (金曜日) 午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分
会 場	オンライン会議 (事務局：豊島区役所 教育委員会室)
出 席 者	<p>【委 員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修、 東京学芸大学教育心理学講座 准教授 福井 里江、 NPO KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 事務局長 上田 理香、 NPO ワーカーズコープ事業推進本部 事務局長 牧野 斉子、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる、 池袋市民法律事務所 所長 釜井 英法、 高齢者総合相談センター (包括) ふくろうの杜センター長 深澤 雅世、 第 6 地区青少年育成委員会 会長 根岸 幸子、 長崎第一地区 民生委員・児童委員 副会長 山本 ナミエ、 小杉 順二、小暮 和美、池袋保健所健康推進課 課長補佐 松川 君子、 豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長 田中 慎吾、 豊島区 保健福祉部長 田中 真理子</p> <p>【事務局】豊島区 自立促進担当課長 今村 宏美</p>
傍 聴 者	1 名
会 議 次 第	<p>開会</p> <p>○ 挨拶 (中島会長)</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前回の協議会について 【資料 2-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・HP タイトルのご報告 2 豊島区のひきこもり支援の現状について 【資料 2-3～2-4】 <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援実態調査 ・相談状況 3 ひきこもりに係る各種報告について 【2-5～2-7】 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都調査結果及び協議会提言 代読：事務局 ・KHJ 全国ひきこもり家族会連合会による調査結果 上田委員 ・都市問題：これからのひきこもり支援のあり方 福井副会長 4 その他 <p>閉会</p>

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表 ・ 資料 2-1 委員名簿 ・ 資料 2-2 第 1 回ひきこもり支援協議会 議事録 ・ 資料 2-3 (豊島区) ひきこもり支援実態調査 ・ 資料 2-4 (豊島区) 相談状況 ・ 資料 2-5 (東京都) 「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言の概要 ・ 資料 2-6 (KHJ) III 「利用者アンケート」集計結果と傾向 ・ 資料 2-7 (月刊 都市問題) これからのひきこもり支援のあり方 ・ 資料 2-8 事前アンケート (委員の皆さまからいただいたご意見) <p>(参考) 今後のスケジュール (参考) 広報としま 10 月特別号 (取扱注意) (参考) 豊島区×NHK スペシャル 誰一人取り残さないひきこもり支援</p>
-----	---

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

議 事

1 前回の協議会について 【資料 2-2】

- ・ HP タイトルのご報告

(事務局)

- ・ 前回は、対面会議形式で開催し、ホームページのタイトルを中心に、情報発信のあり方についてご議論いただきました。
- ・ 会長・副会長に一任されたホームページのタイトルは、「豊島区ひきこもり情報サイト」に決定した。
- ・ まずは、「豊島区ひきこもり情報サイト」でスタートし、正式なタイトルは相談窓口や支援の特徴が確立された際に、区民からの投票もしくは公募などにより決定していく予定。

(会長)

- ・ 前回の協議会において、様々なすばらしいご意見や名称が挙がった。まず行うべきは、情報が届くべき人に情報を届けることが重要であり、名称については今後の支援の特徴や区民の方から意見をもらうなど検討して最終的に決定することとし、よって、今回の名称はシンプルなものとした。

2 「豊島区のひきこもりの現状について」【資料 2-3】【資料 2-4】

(事務局)

【資料 2-3】について説明

- ・ 前回の協議会で、調査結果のさらなる分析の必要性についてご意見をいただき、取り急ぎ特徴的な点

をピックアップした。

(当事者の年齢について)

- ・東京都は20代・30代の割合が多く、一方豊島区は40代・50代の割合が多い。
この結果、豊島区は東京都全体と比べ、ひきこもりの中高年化が進んでいることがわかる。

(窓口相談に来られた方について)

- ・僅差ではあるが、豊島区は本人が相談に来られる割合が多く、東京都は親・家族の方が相談に来られる割合が多い。

(相談時の当事者の年齢について)

- ・主相談者である本人が窓口に来る年代は、男女ともに40代の件数が一番多かった。
また、家族の方が相談に来る場合、本人が来る場合と比べ20代～50代の件数が平均して多い結果となった。

(当事者の性別とひきこもり期間について)

- ・相談者が本人で男性の場合、20年以上のひきこもり期間が一番多い件数であるものの、全期間平均した件数がある。
- ・相談者が本人女性の場合、短期間か長期間かで二極化されている特徴がある。
- ・家族が相談に来る場合、本人同様20年以上の男性が突出して件数が多いが、各期間相談に来られている。

(当事者の受診歴と手帳の取得状況について)

- ・主相談者が医療機関へ定期的に受診していても、結果的に手帳取得に至らなかったことがわかる。
- ・また、そもそも主相談者は医療受診をしておらず、結果として手帳取得「なし」が件数として多かった。

(基データについて)

(活動状況「自室・自宅から出られない」方の性別と年代について)

- ・特に男性は20代～50代までの期間、自宅・自室から出られない状態の件数が多いことがわかる。
- ・女性は10・20代をピークに下降する傾向にあることがわかる。

(活動状況「乗物に乗り単独で外出」の方の年代とひきこもり期間について)

- ・男性・女性ともに20代～50代の件数が多く推移している。
- ・乗物に乗って外出できる状況にあるのであれば、安心して過ごせる居場所など環境を整えることを検討する必要がある。

【資料2-4】について説明

- ・7月に開設した、ひきこもり相談窓口の相談状況について。
- ・相談実績は電話及びメールで合わせて20件。
- ・特にメールは、8件中7件が当事者の相談となっている。
- ・相談の主訴については、電話の7月で今後の進路が不安である」という当事者の母からの相談。
8月には「大学を中退してしまった。今後を考えると心配。」といった同じく当事者の母からの相談などがあつた。
- ・他も同様であるが、「支援団体や医療機関を教えてください。」「悩みを聞いてほしい。」などがあつた。

3 ひきこもりに係る各種報告について

・東京都調査結果及び協議会提言【資料 2-5】

(事務局)

- ・東京都ひきこもり支援協議会では、昨年度の「ひきこもりに関する支援状況等調査」の結果を踏まえて、8月30日に提言を取りまとめた。
- ・令和2年度に実施した調査では
 - ①保健所、生活困窮者自立相談支援機関、民間支援団体等の関係機関向け調査
 - ②地域包括支援センター向け調査
 - ③経験年数10年以上の民生委員・児童委員向け調査の三種類の調査を実施した。
- ・関係機関向け調査は、関係機関664箇所へ郵送し、319件(48.2%)の回答があった。
- ・地域包括支援センター向け調査は、457か所へ郵送し277件(60.6%)の回答があった。
- ・民生委員・児童委員向け調査は、2,580人へ郵送し、1,747件(67.7%)の回答があった。
- ・まず、関係機関向けの主な調査結果として相談・支援において「今後取り組む必要があると思われること」では
 - 1位 身近な地域における相談体制の充実
 - 2位 地域における連携ネットワークづくり
 - 3位 居場所の運営が挙げられた。
- ・次に、地域包括支援センター向けの調査の主な調査結果として地域包括支援センターの9割以上が当事者の存在を把握していた。また、新たに把握する件数は、年1件以上が9割以上だった。
- ・続いて、民生委員・児童委員向けの主な調査結果として民生委員・児童委員は、ひきこもりの状態にある方を「把握したことがない」という方が61.8パーセントだった。
- ・第4章の「ひきこもりに係る支援の基本的考え方」の中で「都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信」、「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援」、「切れ目のない支援体制の整備」の3つの柱が重要であるということをも第3章の「ひきこもりに係る支援を取り巻く現状と課題」から導き出すような形で構成した。また、第5章の「ひきこもりに係る支援の今後の方向性」では3つの柱から7つの提言を記載している。
- ・まず都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信」に紐づいている提言として
 - 提言1「ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発」と
 - 提言2「相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信」を記載している。
- ・次に、「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援」に紐づいている提言として
 - 提言3「身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介」
 - 提言4「多様な社会参加の場の充実」
 - 提言5「当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援」
 - 提言6「当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上」を記載している。
- ・最後に、「切れ目のない支援体制の整備」に紐づいている提言として
 - 7「地域における連携ネットワークの構築」を記載している。

- ・9月17日に送付した全戸配布の「広報としま特別号」は「誰もがひきこもりの状態になる可能性があり、特別なことではありません。」というメッセージ、当事者からの言葉など、この提言にそった素晴らしい内容だと思う。
- ・豊島区においては、引き続き、相談をためらってしまう人へのメッセージ、区民全体への普及啓発を進めてほしい。
- ・居場所運営や、ピアサポートなどに取り組んでいる地域家族会との一層の連携も重要だ。
- ・東京都ひきこもりサポートネットに対しても、区の職員からも遠慮なく相談いただければと思う。

以上、東京都 小澤委員からのコメントを代読した。

・KHJ 全国ひきこもり家族会連合会による調査結果【資料 2-6】

(上田委員)

- ・この調査は、居場所について利用者等にアンケートをとった結果である。
- ・居場所の定義について、「当事者本人またはその家族の社会参加を支える場所であり、本人や家族の不本意な孤立を防ぐ場所であって、定期的あるいは比較的定期的に開設され、開設者または教示者、家族が居場所という意識を有している場所」とする。
- ・大切なことは、当事者・家族自身が居場所であると考えてることが重要である。
- ・回答者数の性別は半数ずつである。
- ・年齢は30代が多く、続いて40代となっている。
- ・ひきこもり期間は「6年から10年」が顕著である。
- ・居場所に参加した理由は、「他者（人）と出会いたい、交流したい」が多い。
- ・就労準備の目的が低いことが特徴である。
- ・居場所を何で知ったかはインターネットが多かった。
- ・居場所において満足したことは、「自分だけではなかった」という他者との共感を得られたこと。
- ・「出たくても出られる場所がなかった」という回答が少なくない。現実的な社会の居場所がなく、そのためひきこもざるを得ない、という状況である。
- ・居場所に参加して満足したこと（自由意見）は、「話したいときは話すし、話さないときはそれを許す空間である」「何かすごいことが起きなくても何も起きない」「他者から攻撃を受けない」という回答など「居場所の雰囲気」が重要である。
- ・居場所の情報を当事者自ら探しているため、居場所の情報を定期的に発信し続けることが重要である。
- ・居場所を得られるのに大切にしていることは「地理的な距離」＝知り合いがいない距離感が重要である。
- ・世話人との相性も重要なので、スタッフは複数人いることが重要。

(会長)

- ・情報量が多いので、少しだけ整理する。上田委員が言う「社会とつながる居場所の重要性」はとても重要。東京都のひきこもり協議会においても、社会参加支援の重要性を説いている。東京都は比較的若い方、豊島区は中高年者の相談が多かったという結果があったかと思うが、地域包括支援センター向けのアンケートにおいて、相談員の9割以上の方がひきこもりの相談を受けている、という結果だった。
- ・こういう点からも豊島区の調査結果につながる流れとなっている。また、豊島区の調査結果において、「手帳を取得している方が少ない」という結果は重要で、今までのひきこもりの研究や実践の中ではややもすると精神疾患や治療的視点になりがちだった。もちろんそういう方もいらして、必要ではある

が、病気をもっていない、手帳を取得している人が少ないという点からみても「居場所」が重要であると言える。

・都市問題：これからのひきこもり支援のあり方【資料2-7】

(福井副会長)

- ・月刊誌「都市問題」の中で、中高年のひきこもり支援について特集が組まれ、その中でガイドラインの必要性が問われ、まとめたものを紹介する。
- ・中高年のひきこもりが多くなっているという現状を踏まえ、これまでに2種類出ており、整理した。「若い方を対象にしたガイドラインである」「当事者や家族と一緒に作ったものではない」「精神疾患の視点」=多様なニーズを拾いきれていないという課題を整理した。
- ・3「ひきこもりをめぐる現状」を各種調査から整理している。一定の教育歴がある方、就労経験のある方など力のある方がひきこもりの状態になっていることが多い。
- ・ひきこもるきっかけとしては心理・社会的ストレスにあって、当事者は苦しんでいるということ。一方、相談しても解決できない、相手にうまく話すことができない、相談するというところに複雑なものがあるという現状に触れた。
- ・現場の支援者は困っているケースとして、家族が相談したいと思っても、当事者は相談を望んでいないのが49%と非常に多く、相談を望んでいないという気持ちの背景にいろいろな思いがある。
- ・4 新たなガイドラインに必要とされる大きな方向性が各論に入る前に必要であり、いくつかの観点を述べる。
- ・「現状の社会が幸せなのか」諸外国と比べ日本は就労者の満足度が低くなっている。
- ・つながりがつながりを持ってない社会となっている。ひきこもっている方の問題ではなく、希望が持てない社会の中でひきこもらざるを得ない人がたくさんいることへの理解が必要である。
- ・その人の問題を修正していこうというモデルではなく、社会の側にも問題があり、社会がどう変わるかという視点が必要である。
- ・そのうえでガイドラインに求められるものを紹介する。

5 新たなガイドラインに求められるもの

1) 当事者・家族の立場に立ったケアシステムの構築

①わかりやすい相談窓口

②安心して「つながり続ける支援」を保証する

成果を求められる中で支援者もプレッシャーを感じながら支援している。

③社会的サービスを受ける際の制約を可能な限りなくす

- ・調査結果にもあったが、診断、手帳サービスを受けるための前提になっている。

④心のケアを重視する

⑤家族支援を充実させる

- ・辛さに寄り添って心に寄り添った支援が必要であり、家族が責任を負わなければならないという風潮を変えなければならない。

⑥顔のわかるネットワークを作る

- ・支援員同士も仲の良い関係性を築ける

⑦苦情相談窓口の設置

- ・人がやることなので苦情もあるが、それを相談できる窓口も必要

2) 質の高い支援者の採用・育成・配置

・質の高い支援者を育成・配置するということで、寄り添って支援できる支援員の育成が重要

3) 多彩なニーズに応える多彩なサービスメニュー

・オンラインを積極的に活用した形のメニューが考えられるのではないかと
・社会が彼らを助けるのではなく、力を持っている彼らをどのようにして社会が助けてもらうのかという発想の転換が必要

6 ひきこもり支援をめぐる法制化の必要性

・ひきこもりは制度の狭間に陥りやすいことも踏まえ、KHJ全国ひきこもり家族会連合会さんが中心になって「ひきこもり支援基本法」の創設を求めており、根拠となる法整備の必要性を説いた。

(会長) わかりやすく我々が議論しなければいけないことについて整理していただいた。
では委員から意見や感想を伺う。

(委員) 「ひきこもり情報サイト」を見たが、相談フォームが見にくく、文字が白抜きで背景が薄いので見にくい。ひきこもり相談体制は資格や待遇、精神的ケア＝スーパーバイズについて、居場所の問題については、運営における財政的な支援についてお伺いしたい。

(事務局) 「ひきこもり情報サイト」については、いただいた意見を参考に改善していきたい。

ひきこもり相談体制については、NPO 法人に委託しており3人で運営している。男性2名、女性1名で、資格は社会福祉士やキャリアカウンセラー、精神保健福祉士の資格をもった支援員が対応している。支援員の精神的ケアやスーパーバイズについては、委託しているので、その事業者内で対応している。居場所の運営に対する財政的支援であるが、今後は国や都の補助金について検討を進めていく。区の施設の利用については、区の共催を受けると減額・免除できる仕組みがあるので、そちらも利用していただきたい。

(委員) 私は居場所については、固定的な居場所と思っていたので、フレキシブルな考え方もあるのだと思った。

(会長) 居場所は、物理的な居場所やインターネットなどの仮想の空間など、どのような空間を考えるかで違う。

(委員) 委託している NPO 法人のひきこもりに対する考え方について教えてほしい。

(事務局) 現在の体制は、生活困窮者自立支援制度の中の就労準備支援事業を委託している団体。

就労準備支援事業とは早期の就労が難しい方に対し、社会参加も含め支援を提供している。本日の会議でも、当事者の方のサポートにあたっており、寄り添い型の支援の視点を持ち合わせた団体である。

(会長) 暮らし・しごと相談支援センターの相談部分は豊島区民社会福祉協議会で、この事業は NPO が

実施しているとわかった。

副会長の発言で添えなければいけないと思ったのが、ひきこもり支援は成果主義に走ってはいけないと思う。これはしっかり我々は気をつけておかなければいけない。地域若者サポートステーション（サポステ）という素晴らしい施設があるが、やはり実績を求められるとそのプレッシャーが大きくなり、対応が抑制されているという点もある。だから一定の成果を求めすぎではいけないという点は押さえておきたい。

（委員）窓口の最初の対応者がすごく親切で、すぐに家庭訪問をしてくれた。最初にどこに行けばよいかを知っていることと、行く勇気をもつことと最初に対応してくれた支援員の対応が重要だと思う。

（事務局）本協議会を開催するにあたり、事前にアンケートをいただいているので、ご紹介させていただく。

資料 2-8 のとおり、情報の発信、居場所、支援体制、情報共有、相談スキル・研修体制、ピア活動についてといった点について皆様からご意見をいただいた。

- ・ 情報発信については、当事者や家族に向けての情報発信の方法や社会への働きかけが重要といった意見をいただいている。
- ・ 居場所については、居場所作りの機能・特徴・効果の整理が必要、また現在ある居場所の情報の整理について意見をいただいている。
- ・ 支援の体制については、ネットワークを構築する必要がある、支援団体間や理解のある医療機関とのネットワークを構築した方が良いという意見をいただいた。

（委員）アンケートに書かせていただいたが、豊島区の特徴は単身世帯が多い、中高年の 40・50 代が多い等を鑑みて、8050 問題に対する支援員の育成及び研修について、豊島区はどのように考えているか。

（会長）豊島区の特徴を押さえて質問していただいた。高齢の方への相談対応についての学びの場についていかがか。

（事務局）包括支援センターの職員とひきこもり支援について交流会・研修会を検討し、一部では実施している。コロナの状況になってから、高齢者への見守りについては、区から高齢者へハガキを送っている。その返信について包括の職員が伺い、アウトリーチしている。

（委員）包括支援センターにおいては、親に対する支援が中心であり、場合によっては、ひきこもっている子に対し関われないことが課題になっている。

（委員）前回の協議会から「ひきこもり情報サイト」の内容が改善されてきた。一方課題もあるので、整理したい。それは「顔の見える相談」という豊島区のひきこもりに対する哲学が載っていると良い。メール相談にしても何日後には返信するなど、わかりやすい情報があると良い。また、委託している事業者名を知りたい。事業者情報の数がまだ少なく、ここにもっと多くの情報が載っていると良い。各事業者からメッセージが載っていると良い。経済的な支援メニューもあっても良いのでは。事例紹介ももっと具体的な事例紹介もあって良いのでは。理解のある医療機関についても情報発信

があっても良いのではないかと思う。

(委員) 今いただいた意見については、豊島区としても検討していきたい。HPの内容についても毎月の更新に反映していきたい。

(委員) 先ほどの委託している支援団体を教えてほしい。

(会長) 特定非営利活動法人 インクルージョンセンター東京オレンヂで、生活困窮者自立支援制度の研修の中でひきこもり支援の研修も行っている。その研修を受けている団体で、もちろん実績もある団体という認識。

(委員) ひきこもり情報サイトにどこまで情報を載せるかも議論が必要であるが、顔の見える関係作りは重要であると考えており、そういった視点からもホームページ作りに反映していきたい。

(委員) 東京都の様子もわかったし、とても良いと思った。豊島区の調査からも状況がわかり、上田委員の調査からも居場所についての状況がわかった。我々は専門家でもあるが住民でもあるので、地域で複合的な課題をもった人とどのように関わっていくのが重要であると思った。人と人なので、合う合わないがあっても当然なので、複数の場所があってもよいと思った。

(会長) 我々は“支援”という言葉を使うが、その前に当事者自身が活躍できる場を用意し、それは“多様”にあるべきである。我々はこうあるべきだと型を作りがちだが、多様な立場の人が多様なメニューを考えていく方が良い、と感じた。

(委員) 地域で活動する立場として、どのような対応をすべきかを考える。学校に行かなくなる＝ひきこもりではないと以前研修を受けたことがある。地域の中に居場所があれば良いとは思いますが、ひきこもりの居場所は、遊ぶ場所・話をする場所とはまた違う要素があると思う。当事者目線に立ちながら、ホームページなども見ていきたい。

(委員) 居場所作りについて、豊島区内で用意することで活動しているが、アンケートの結果からすると少し広げた方が良くとも思えるので検討していきたい。CSWの強みを活かすなど地域で活動していきたい。月刊誌「都市問題」で挙げた項目を豊島区で当てはめていくことも重要である。

(委員) 感想ではあるが、年代でニーズが違うと思う。それに合わせた助言が医療機関として大変である。関係者がひきこもり当事者等へどのようにわかりやすい情報を与えられるかが重要。当事者の家族は余裕がなく、また相談窓口への敷居の高さにより行くことができないため、窓口へつなげる方法を検討し、選択肢を多くしていくことが重要。世代間連鎖もあり、個別の声を拾い上げて支援メニューにつなげていくことが重要。

(委員) 民生委員・児童委員においては、もし問題があった場合にはCSWへつなげるようにしている。その後CSWが関係機関へつなげるなどしており、これが豊島区流の仕組みとなっている。

(委員) 情報サイトのコンテンツを紹介したい。なぜなら、当方でも当事者の孤独感が課題であると認識しており、当コンテンツでこの孤独感がほかの当事者とも共通の感覚であることを示すことができるからである。

(会長) 本日は貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見をブラッシュアップしていきたい。

(事務局) これまでの協議会で得られた様々な視点や意見を踏まえて、今回は、豊島区としての今後の支援のあり方をまとめていきたい。次年度はそこからさらに議論を深め、ブラッシュアップしていきたい。

4 その他：今後のスケジュール等について

5 閉会